審議事項(1)

京都市自動車運送事業
管理の受委託の受託者
募集要項（案）

平成30年6月

京都市交通局

目　次

ページ

第１章　募集概要
１　趣旨　1
２　根拠法令　1
３　対象営業所　1
４　委託業務の概要　1
５　委託期間　2
６　スケジュール　2

第２章　応募条件及び応募手続き
１　応募条件　3
２　公募説明会　3
３　応募意思確認書の提出　3
４　質疑受付　4
５　応募書類の提出　4
６　その他　4

第３章　受託者の選定
１　優先交渉事業者の選定方法及び審査項目　5
２　応募事業者ヒアリング　5
３　選定結果の通知　5

第４章　問い合わせ先　6

別紙１　国が通達で定める受託者要件
別紙２　その他京都市が定める参加資格要件
別表３　提案書の内容，必要添付書類及び必要部数
様式集

第１章　募集概要

１　趣旨

京都市交通局（以下「交通局」という。）では，交通局が路線，ダイヤ及び運賃の決定に責任を負いつつ，市バスの運転業務，運行管理業務及び整備管理業務を一体的に民間事業者に委託する「管理の受委託」を実施しています。平成 31 年 3 月に現行の契約期間が満了することに伴い，次期受託者を募集し，企画提案方式により選定を行います。

２　根拠法令

管理の受委託は，道路運送法第 35 条及び国土交通省自動車交通局長通達「一般乗合旅客自動車運送事業の管理の受委託（高速バス路線に係るものを除く。）について」に基づいて行います。

３　対象営業所

区分		車両数	系統番号
錦林出張所		45	17, 102, 203, 循環 2
九条営業所（一部）		66	5, 6, 31, 50, 65, 71
梅津営業所（一部）		80	8, 10, 11, 26, 59, 75, 80, 86, 93
洛西営業所		104	28, 29, 33, 42, 70, 73, 78, 91, 104, 西 1～6, 西 8
横大路営業所	A	98	13, 18, 19, 20, 22, 43, 58, 69, 81, 105, 南 1～3, 南 5, 循環 1
	B	13	16, 84, 南 8

※１　系統は，各系統の枝系統を含みます。また，上記のほか，早朝又は深夜等における他の系統の応援運行，大学等への通学輸送があります。

※２　毎年 3 月頃に実施する運転計画において，受託者と協議のうえ委託車両数や委託系統・ダイヤ等を変更する可能性があります。

４　委託業務の概要

委託内容は，対象営業所における市バスの運転業務，運行管理業務，整備管理業務及び整備業務（車検業務を除く。以下同じ。）とします。

路線，ダイヤ及び運賃制度は交通局が定め，交通局の車両，営業所施設，停留所等を使用し，運営責任も交通局に帰属します。

収入は交通局に帰属し，受託者へは委託料を支払います。

また，制服は，交通局の制服を着用するものとします。

整備業務の再委託については，再委託先の事業者が一定の条件を満たしていれば可能ですが，いずれの区分においても，日常点検の実施状況の管理等の整備管理業務は自社で行っていただきます。

区分ごとの整備車両数と整備業務の条件は，以下のとおりです。

区分		整備車両数	再委託	条件
錦林出張所		45	―	整備業務については，出張所での整備業務に制約があるため，烏丸営業所の整備を行う業者へ再委託することとします。
九条営業所（一部）		180	可	九条営業所の直営車両（114 両）を含めた 180 両の整備業務を委託します。
梅津営業所（一部）		182	可	梅津営業所の直営車両（102 両）を含めた 182 両の整備業務を委託します。
洛西営業所		104	可	委託車両 104 両の整備の整備業務を委託します。
横大路営業所	A	98	可	委託車両 98 両の整備の整備業務を委託します。また，Ｂ区分の 13 両の整備業務を受託するものとします（Ｂ区分の受託も再委託可)。
	B	13	―	Ａ区分の受託者又はＡ区分の委託業者へ整備業務を再委託することとします。

※　毎年 3 月頃に実施する運転計画において，受託者と協議のうえ整備車両数を変更する可能性があります。

その他委託の詳細を記載した仕様書については，公募説明会において配布します。

また，各営業所の委託系統に係る詳細な資料（運転系統図及びダイヤ発着表）については，応募意思確認書の受付後に応募予定の営業所分をお渡しします。

５　委託期間

平成 31 年 3 月運転計画実施日～平成 36 年 3 月 31 日（約 5 年間）

※ ただし，交通局の事業計画の変更等により，委託期間の短縮が必要となった場合は，期間を変更する場合があります。（この場合，変更の 1 年前までに通知します。）

６　スケジュール

項目	時期	備考
公募開始	平成 30 年 6 月 8 日（金）	募集要項の公表
公募説明会	平成 30 年 6 月 15 日（金）	事前予約制
応募意思確認書の受付	平成 30 年 6 月 15 日（金）～6 月 22 日（金）	事前に連絡後，持参のみ受付
質疑受付	平成 30 年 6 月 15 日（金）～6 月 29 日（金）	質疑を取りまとめ，7 月 6 日（金）頃に回答予定
応募書類の提出	平成 30 年 7 月 13 日（金）～7 月 20 日（金）	事前に連絡後，持参のみ受付
応募事業者ヒアリング	平成 30 年 8 月 17 日（金）	
受託優先交渉者の選定	平成 30 年 8 月下旬～9 月上旬頃（予定）	

注　上記日程は変動することがあります。

第２章　応募条件及び応募手続き

１　応募条件

⑴　国が通達で定める受託者要件に適合していること。別紙１のとおり

⑵　一般乗合旅客自動車運送事業許可を受けた事業の経験年数が，応募時点で３年以上であること。

⑶　京都市内に一般バス路線（定期観光バス，高速バスを除く。）を有している又は交通局の管理の受委託による路線バスの運行を行っていること。

⑷　受託候補者が道路運送法第 22 条の 2 に規定する安全管理規程を定める旅客自動車運送事業者である場合は，管理の受委託に係る輸送の安全性に関する方針が安全管理規程に記載されている又は記載が可能であること。

⑸　管理の受委託に関し労働組合の合意が得られること（交通局の制服の着用，車内マイクの使用，ドライブレコーダーの活用，乗車券の車内販売等を含む。）。

⑹　その他交通局が定める参加資格要件を満たしていること。別紙２のとおり

２　公募説明会

⑴　開催日時

平成 30 年 6 月 15 日（金）14 時～

⑵　開催場所

交通局本局庁舎 3 階大会議室

京都市右京区太秦下刑部町 12（サンサ右京 3 階）

⑶　公募説明会への参加方法

公募説明会へは，本募集要項で定める応募条件を満たした事業者に限り参加できるものとします。参加人数は，1 事業者につき 3 人までとし，事前予約制とします。参加を希望される方は，6 月 14 日（木）正午までに本募集要項に記載の問い合わせ先へ御連絡ください。

３　応募意思確認書の提出

応募を希望する事業者は，交通局の指定する様式（様式１）にて，応募意思確認書を以下の要領により提出してください。

応募意思確認書受付後に，応募予定営業所の委託系統に係る詳細な資料（運転系統図及びダイヤ発着表）の電子データをお渡しします。

⑴　提出期間【期間厳守】

平成 30 年 6 月 15 日(金)～平成 30 年 6 月 22 日（金）（土日祝日を除く。）

9 時～17 時（持参でのみ受付）

⑵　提出先

交通局自動車部営業課

京都市右京区太秦下刑部町 12（サンサ右京 4 階）

４　質疑受付

公募の内容に関する質疑は，質疑書（様式２）によることとし，電子メールで受付期間内に第４章の問い合わせ先に記載のメールアドレスに到達するよう送付してください。

なお，応募意思確認書を提出していない事業者からの質疑には応じません。

⑴　受付期間

平成 30 年 6 月 15 日（金）～平成 30 年 6 月 29 日（金）17 時

⑵　回答方法

質疑に対する回答は，応募意思確認書を提出されたすべての事業者の御担当者様に対し，平成 30 年 7 月 6 日（金）までに電子メールにより送信する予定です。

５　応募書類の提出

応募意思確認書を提出された事業者については，応募申込書（様式３），企画提案参加申請書（様式４），事業計画書（様式９）及び必要添付書類（以下「応募書類」という。）」を以下の要領により提出してください。応募書類の内容，必要添付書類及び必要部数は，別紙３のとおりとします。

応募書類は原則返却しません。また，応募書類は，京都市情報公開条例に基づき，応募者の権利，利益等を害するおそれのある事項等を除き，開示される場合があります。

応募事業者が第２章１に掲げる応募条件を満たしているかどうか審査した後，平成 30 年 7 月 31 日（火）までに，参加資格の有無を文書により通知します。応募事業者に参加資格がなかった場合は，当該応募申込を無効とし，応募書類を返却するものとします。

また，応募書類に虚偽の内容が認められた場合についても，当該応募申込を無効とし，応募書類を返却するものとします。

⑴　提出期間【期間厳守】

平成 30 年 7 月 13 日(金)～平成 30 年 7 月 20 日（金）（土日祝日を除く。）

9 時～17 時（持参でのみ受付）

⑵　提出先

交通局自動車部営業課

京都市右京区太秦下刑部町 12（サンサ右京 4 階）

６　その他

当該応募において知り得た事項及び配布した仕様書等について，配布を受けた事業者以外の第三者に開示すること及び書類等を複製し譲渡しあるいは貸与することを禁じます。

第３章　受託者の選定

１　優先交渉事業者の選定方法及び審査項目

以下，本日の審議事項⑵の審議結果を踏まえ，
選定方法と審査項目配点表を記載します。

２　応募事業者ヒアリング

提案書を提出された事業者につきましては，以下の要領により「京都市自動車運送事業管理の受委託の受託者選定委員会」の中でヒアリングを行います。

⑴　日時

平成 30 年 8 月 17 日(金)の交通局の指定する日時

⑵　場所

交通局本局庁舎 3 階大会議室

京都市右京区太秦下刑部町 12（サンサ右京 3 階）

※　詳細については，別途ご案内します。

３　選定結果の通知

優先交渉事業者の選定時期は，平成 30 年 8 月下旬～9 月上旬頃を予定しており，文書により通知します。

その後，当該事業者と委託業務の詳細について協議し，協議が調いましたら，受託者として決定し，基本契約を締結します。

なお，協議が調わなかった場合は，評価が次点であった候補者と協議します。

４　その他

京都市自動車運送事業管理の受委託の受託者選定委員会外で，本件応募に関して選定委員へ接触することを禁止します。

また，応募事業者の信用調査を行うことがあります。

第４章　問い合わせ先

(事務局)

交通局 自動車部 営業課　　担当：髙橋，手塚

TEL：075-863-5118

FAX：075-863-5119

E-mail：tezhg6162@city.kyoto.lg.jp

別紙１

国が通達で定める受託者要件

応募事業者は，国が通達で定める以下の受託者要件に適合していること。ただし，３⑵に記載のある「地方公共団体からの要望に基づく申請」は，行わないことを前提とし，判断するものとする。

平成 20 年 2 月 6 日付通達「一般乗合旅客自動車運送事業の管理の受委託(高速バス路線に係るものを除く。）について」（抜粋）

３　受託者要件

⑴　受託者は，道路運送法第 4 条の許可を受けた一般乗合旅客自動車運送事業者であること。

⑵　受託者が既に一般旅客自動車運送事業を行っている場合にあっては，当該事業に関し法令等の違反により，次の①から⑤のすべてに該当するものであること。ただし，すでに受託している事業者が，期間の終了に伴い，管理の受委託を引き続き行うための申請，又は委託者が路線若しくは営業区域に係る事業計画を変更することに伴い受託路線若しくは受託に係る営業区域を変更する申請及び地方公共団体からの要望に基づく申請を行う場合にあっては，この限りでない。

①　申請日前 3 ヶ月間及び申請日以降に 50 日車以下の輸送施設の使用停止処分又は使用制限（禁止）の処分を受けていないこと

②　申請日前 6 ヶ月間及び申請日以降に 50 日車を超え以上 190 日車以下の輸送施設の使用停止処分又は使用制限（禁止）の処分を受けていないこと

③　申請日前 1 年間及び申請日以降に 190 日車を超える輸送施設の使用停止処分又は使用制限(禁止)の処分を受けていないこと

④　申請日前 1 年間及び申請日以降に自らの責に帰する重大事故を発生させていないこと

⑤　申請日前 1 年間及び申請日以降に悪質と認められる道路交通法違反（酒酔い運転，酒気帯び運転，過労運転，薬物等使用運転，無免許運転，無車検（無保険）運行及び救護義務違反（ひき逃げ）等）を発生させていないこと

別紙２

その他京都市が定める参加資格要件

応募事業者は，その他京都市が定める以下の参加資格要件に適合していること。

１　京都市の入札参加有資格者については，京都市交通局競争入札等取扱要綱第 29 条に定める競争入札参加停止を受けていないこと。ただし，京都市交通局競争入札参加停止取扱要綱第８条ただし書きに該当する場合で，京都市が認める場合を除く。
２　契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
３　地方自治法施行令第 167 条の４第２項各号のいずれかに該当し３年を経過しない者及びその者を代理人，支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
４　次に掲げるものを滞納していないこと。
⑴　所得税又は法人税
⑵　消費税
⑶　京都市の市民税及び固定資産税
⑷　京都市の水道料金及び下水道使用料
５　京都市暴力団排除条例第２条第４号に規定する暴力団員又は同条第５号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
６　当該業務等の参加資格を有する者が，契約締結日までの間に前各項の参加資格要件を満たさなくなった場合は，その時点で失格とする。ただし，１に該当した場合で，かつただし書きに該当する場合は除く。

別紙３

応募書類の内容，必要添付書類及び必要部数

	書類名	部数	内容等
1	応募申込書	1	様式集　様式３ 応募営業所ごとに作成すること。
2	企画提案参加申請書	1	様式集　様式４
3	登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は登記簿謄本）	1	平成 30 年 4 月 1 日以降に発行された原本を提出すること。
4	納税証明書（その３の３） 国税（法人税及び消費税）	1	平成 30 年 4 月 1 日以降に発行された直近２年分の原本を提出すること。
5	納税証明書 京都市税（市民税，固定資産）	1	京都市内に事業所がある場合のみ提出 平成 30 年 4 月 1 日以降に発行された直近２年分の原本を提出すること。
6	京都市水道料金・下水道使用料納付証明書	1	京都市内に事業所がある場合のみ提出 平成 30 年 4 月 1 日以降に発行された直近２年分の原本を提出すること。
7	京都市暴力団排除条例に係る誓約書	1	様式集　様式５ 履歴事項全部証明書に記載の役員を記載すること。
8	行政処分等の履歴	1	様式集　様式６
9	自らの責に帰する重大事故の発生状況	1	様式集　様式７
10	特に悪質と認められる道路交通法違反の状況	1	様式集　様式８
11	事業計画書	１０	様式集　様式９ 応募営業所ごとに作成すること。 原則Ａ４サイズで作成し，両面印刷とすること。
12	安全管理規程	１０	事業計画書に添付
13	財務諸表（貸借対照表，損益計算書）	１０	直近３年分 事業計画書に添付

※　京都市の競争入札参加有資格者については，上記３～７の提出は不要です。

※　上記以外にも資料の提出を求める場合があります。

京都市自動車運送事業管理の受委託の受託者募集要項

様　式　集

様式１　応募意思確認書

様式２　質疑書

様式３　応募申込書

様式４　企画提案参加申請書

様式５　京都市暴力団排除条例に係る誓約書

様式６　行政処分等の履歴

様式７　自らの責に帰する重大事故の発生状況

様式８　特に悪質と認められる道路交通法違反の状況

様式９　事業計画書

様式１

受付期間：平成30年6月15日（金）～6月22日（金）の平日9時～17時

応募意思確認書

平成　　年　　月　　日

（あて先）京都市公営企業管理者交通局長

当社は，京都市自動車運送事業管理の受委託の受託者募集要項の内容を承知のうえ応募意思確認書を提出します。

応募事業者	所在地	〒
	社　名	印
	代表者の職及び氏名	印
	担当部署	部 署 名： 担当者名： TEL：(　　)　－　　FAX：(　　)　－ E-mail：
応募予定営業所名 ※応募を予定している営業所名に☑をつけてください。 ※複数選択も可とします。		□　錦林出張所　　□　九条営業所 □　梅津営業所　　□　洛西営業所 □　横大路営業所（Ａ区分） □　横大路営業所（Ｂ区分）

※　本資料の提出時に，☑をつけた応募予定営業所分の委託系統に係る詳細な資料（運転系統図及びダイヤ発着表）の電子データをお渡しします。

※　応募の意思表示をされた後，残念ながら応募を取り消される場合は，速やかに京都市に文書で御連絡いただくとともに，上記電子データを廃棄してください。

様式２

質　疑　書

社　　名：
担当部署名：
担 当 者 名：
電 話 番 号：（　）　－
E-mail：

提出日：平成　　年　　月　　日

京都市自動車運送事業管理の受委託の受託者募集事業に関して，次の事項について質疑がありますので，提出します。

応募営業所名

No.	配布資料名	頁数	質疑内容

※　質疑書は，営業所ごとに作成してください。

※　質疑書の提出は，電子メールによることとし，平成30年6月15日（金）～6月29日（金）17時必着とします。

※　質疑に対する回答は，応募確認意思書を提出されたすべての事業者の御担当者様に対し，平成30年7月6日（金）までに電子メールにより送信する予定です。

様式３

受付期間：平成30年7月13日（金）～7月20日（金）の平日9時～17時

応募申込書

平成　　年　　月　　日

（あて先）京都市公営企業管理者交通局長

当社は，京都市自動車運送事業管理の受委託の受託者募集要項，京都市自動車運送事業管理の受委託仕様書及び特記仕様書並びに質疑回答の内容を承知のうえ，必要書類を添えて応募申込みをします。

応募事業者	所在地	〒
	社　名	印
	代表者の職及び氏名	印
	担当部署	部 署 名： 担当者名： TEL：(　)　－　　FAX：(　)　－ E-mail：
応募営業所名		

※　応募申込書は，応募営業所ごとに作成してください。

様式４

第２号様式（第１３条関係）

企画提案参加申請書

平成　　年　　月　　日

（あて先）京都市公営企業管理者交通局長

住所又は所在地
商号又は名称
代表者の職・氏名　　㊞

京都市交通局が募集する下記業務にかかる企画提案に参加したいので，資格審査等に必要な資料を添えて申請します。

なお，申請書の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

１　事業名　　京都市自動車運送事業管理の受委託の受託者募集

２　添付資料

□ ①登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は登記簿謄本）
□ ②納税証明書（（国税）所得税又は法人税，消費税）
□ ③納税証明書（（市税）市民税，固定資産税）
□ ④水道料金・下水道使用料納付証明書
□ ⑤京都市暴力団排除条例に係る誓約書（募集要項・様式５）
□ ⑥その他必要な書類
（行政処分等の履歴（募集要項・様式６）
自らの責に帰する重大事故の発生状況（募集要項・様式７）
特に悪質と認められる道路交通法違反の状況（募集要項・様式８））
□ ⑦事業計画書

３　連絡先

担当部署	
担当者名	
電話番号	
ＦＡＸ番号	
メールアドレス	

様式５

誓　約　書

（あて先）京都市公営企業管理者 交通局長	平成　　年　　月　　日
誓約者の住所（法人にあっては，主たる事務所の所在地）	誓約者の氏名（法人にあっては，名称及び代表者名） 印 電話（　　）　　－
誓約者が京都市暴力団排除条例第２条第４号に規定する暴力団員等及び同条第５号に規定する暴力団密接関係者に該当しないことを誓約します。	

誓約者並びにその役員及び使用人の名簿

役職名又は呼称	氏　　名	フリガナ	生年月日	性　別

注　誓約者並びにその役員及び使用人の名簿の欄は，次に掲げる区分に応じ，それぞれ次に掲げる者について記入してください。

(1)　誓約者が法人である場合　京都市暴力団排除条例第２条第４号イに規定する役員及び使用人（市長等（指定管理者を含む。以下同じ。）が全ての使用人について記入することが困難であると認めるときは，市長等が指定する使用人に限る。）

(2)　誓約者が個人である場合　誓約者及び京都市暴力団排除条例第２条第４号ウに規定する使用人（市長等が全ての使用人について記入することが困難であると認めるときは，市長等が指定する使用人に限る。）

様式６

行政処分の履歴

社名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

対象期間中における行政処分の有無　　有　・　無

行政処分日	種別	営業所名	行政処分の内容	使用停止等の期間	違反行為概要

※　平成29年12月1日～平成30年7月12日（以下「対象期間」という。）に，自社路線の営業所において，一般旅客自動車運送事業に関し受けた自動車その他の輸送施設の使用停止等の行政処分（勧告及び警告は含まない。）について，記載してください。

※　対象期間前に受けた行政処分のうち，対象期間中に引き続き190日車を超える輸送施設の使用停止処分又は使用制限（禁止）を受けている場合についても，記載してください。

※　種別には，乗合，貸切，乗用のいずれかを記載してください。

様式７

自らの責に帰する重大事故の発生状況

社名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

対象期間中における自らの責に帰する重大事故の有無　　有　・　無

発生日	種別	営業所名	事故概要

※　平成29年12月1日～平成30年7月12日に，自社路線の一般旅客自動車運送事業において発生させた自らの責に帰する重大事故（自動車事故報告規則第2条に規定する事故をいう。以下本募集要項において同じ。）について，記載してください。

※　種別には，乗合，貸切，乗用のいずれかを記載してください。

様式８

特に悪質と認められる道路交通法違反の状況

社名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

対象期間中における特に悪質と認められる道路交通法違反の有無

有　　・　　無

発生日	種別	営業所名	違反の内容

※　平成29年12月1日～平成30年7月12日に，自社路線の一般旅客自動車運送事業において発生させた特に悪質と認められる道路交通法違反（酒酔い運転，酒気帯び運転，過労運転，薬物等使用運転，無免許運転，無車検（無保険）運行及び救護義務違反（ひき逃げ）等）について，記載してください。

※　種別には，乗合，貸切，乗用のいずれかを記載してください。

様式９

事業計画書

社　名	
応募営業所	

目次

１　企業概要
⑴　企業概要
⑵　営業所概要

２　基本方針

３　輸送の安全確保
⑴　事故の発生状況
⑵　事故発生時等の連絡体制
⑶　事故防止に向けた取組

４　財務状況

５　一般乗合旅客自動車運送事業に係る輸送実績
⑴　事業概況
⑵　輸送実績

６　年間委託料

７　実施計画
⑴　運行管理体制
⑵　整備管理及び車両整備業務体制
⑶　人材確保に向けた取組
⑷　労働基準法等の法令遵守に向けた取組

８　お客様サービス水準の確保
⑴　お客様接遇向上の取組
⑵　経路誤り等運行ミス防止に向けた取組
⑶　社内研修，外部専門機関への派遣等の取組
⑷　社員の資質向上に向けた資格取得等の取組
⑸　不祥事防止に向けた取組

1　企業概要

⑴　企業概要

会　社　名	
所　在　地	
代 表 者 名	
設立年月日	
一般乗合旅客自動車 運送事業の開始日	

⑵　営業所概要

自社路線における一般旅客自動車運送事業の営業所の概要を記載してください。　種別には，乗合，貸切，乗用のいずれかを記載してください。在籍車両数には，他社に運行を委託している車両数も含みます。

営業所名	種別	開所年月日	在籍車両数（両）

２　基本方針

バス事業に対する基本的な考え方，管理の受委託を受けるに当たっての基本方針を記載してください。

３　輸送の安全確保

⑴　事故の発生状況

ア　自社路線における自らの責に帰する重大事故件数

一般旅客自動車運送事業における重大事故の件数を記載してください。

	27年度	28年度	29年度	30年度 (～6/30)	計
重大事故件数 （件）					
実車走行キロ （km）					
10万km当たり 重大事故件数 （件）					

イ　自社路線における有責事故件数

一般乗合旅客自動車運送事業における有責事故件数等を記載してください。

	27年度	28年度	29年度	30年度 (～6/30)	計
有責事故件数 （件）					
実車走行キロ （km）					
10万km当たり 重大事故件数 （件）					

⑵ 事故発生時等の連絡体制

事故や災害発生時等の緊急時の連絡体制を記載してください。

※　記載欄が不足する場合等については，別紙（様式任意）により記載しても構いません。

（別添資料）安全管理規程

⑶　事故防止に向けた取組（運輸安全マネジメントの取組等）

国土交通省が定める「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」に基づき，実施している取組のほか，事故防止に向けて行う運行管理者や運転士の教育内容，日常指導等の取組，研修計画，事故惹起者に対する再発防止策等の具体的な取組を記載してください。

※　記載欄が不足する場合等については，別紙（様式任意）により記載しても構いません。

４　財務状況

（別添資料）貸借対照表，損益計算書（平成27～29年度分）

５　一般乗合旅客自動車運送事業に係る輸送実績

旅客自動車運送事業等報告規則に基づき，管轄運輸支局へ提出した一般乗合旅客自動車運送事業輸送実績報告書をベースに作成してください。

⑴　事業概況（平成29年度）

項目	全体	うち京都市内営業所分
事業用自動車数（両）		
うちバス車両数（両）		
従業員数（人）	（　　）	（　　）
路線（km）		
うち休止路線（km）		
運行系統数（系統）		

※従業員数の（　）内は，運転者数を記載してください。

⑵　輸送実績（平成29年度）

項目		全体	うち京都市内営業所分
事業用自動車	延実在車両数(日車)		
	延実働車両数(日車)		
走行キロ（km）			
うち実車キロ（km）			
輸送人員（人）			
うち定期（人）			
営業収入（千円）			
うち旅客運賃収入（千円）			

６　年間委託料

（別添資料）見積書

7　実施計画

⑴　運行管理体制

管理の受委託実施に向けた運行管理体制について，配置人員（補職別）を明記した業務組織図（運転士，事務員を含む。）を記載してください。

※　記載欄が不足する場合等については，別紙（様式任意）により記載しても構いません。

（別添資料）運転士数
運転士の勤務シフト
運行管理要員の勤務シフト

⑵　整備管理及び車両整備業務体制

管理の受委託実施に向けた整備管理体制について，配置人員（補職別）及び整備業務の再委託等の状況を明記した業務組織図を記載してください。

※　記載欄が不足する場合等については，別紙（様式任意）により記載しても構いません。

（別添資料）整備要員の勤務シフト

⑶　人材確保に向けた取組

管理の受委託実施に必要な運転士や整備員の人材確保の取組について，具体的な内容を記載してください。

※　記載欄が不足する場合等については，別紙（様式任意）により記載しても構いません。

⑷ 労働基準法等の法令遵守に向けた取組

社員の適正な勤務に向け，労働基準法，労働大臣告示「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」を遵守するための取組について，具体的な内容を記載してください。

※ 記載欄が不足する場合等については，別紙（様式任意）により記載しても構いません。

（別添資料）運転士の労働条件

８　お客様サービス水準の確保

⑴　お客様接遇向上の取組

お客様から寄せられるご意見に対する対応の方針やそこから得た教訓を事業運営に活かすための具体的な取組内容を記載してください。

※　記載欄が不足する場合等については，別紙（様式任意）により記載しても構いません。

⑵　経路誤り等運行ミス防止に向けた取組

経路誤り等の運行ミスを発生させないための取組や，運行ミスを発生させた運転士への指導方法など，具体的な内容を記載してください。

※　記載欄が不足する場合等については，別紙（様式任意）により記載しても構いません。

⑶　社内研修，外部専門機関への派遣等の取組

新規採用運転士又は受託営業所への新規配属運転士への教育，研修について，具体的な内容を記載してください。

※　記載欄が不足する場合等については，別紙（様式任意）により記載しても構いません。

お客様サービス向上に向けた社員の教育，研修体制や，職種別の年間の研修スケジュールを記載してください。

※　記載欄が不足する場合等については，別紙（様式任意）により記載しても構いません。

⑷ 社員の資質向上に向けた資格取得等の取組

サービス介助士や交通サポートマネージャーの資格取得状況や資格取得の考え方，資格取得者から他の社員への伝達研修の状況など具体的な取組内容を記載してください。

○　サービス介助士資格取得状況（平成30年6月30日現在）

区分	会社全体（人）	現行受託営業所（人）※
運行管理者等		
運　転　士		
本 社 社 員		

※は，現行受託者のみ記載してください。

○　交通サポートマネージャー資格取得状況（平成30年6月30日現在）

区分	会社全体（人）	現行受託営業所（人）※
運行管理者等		
運　転　士		
本 社 社 員		

※は，現行受託者のみ記載してください。

※　記載欄が不足する場合等については，別紙（様式任意）により記載しても構いません。

⑸　不祥事防止に向けた取組

不祥事防止に向けて実施している社員のコンプライアンス教育等，具体的な取組内容を記載してください。

※　記載欄が不足する場合等については，別紙（様式任意）により記載しても構いません。

事業計画書　添付資料　目次

社　名	
応募営業所	

資料番号	事業計画書 該 当 項 目	資料名
1	3	安全管理規程
2	4	貸借対照表（平成　～　年度）
3	4	損益計算書（平成　～　年度）
4	6	見積書
5	7⑴	運転士数
6	7⑴	運転士の勤務シフト
7	7⑴	運行管理要員の勤務シフト
8	7⑵	整備要員の勤務シフト
9	7⑷	運転士の労働条件

（作成要領）

事業計画書に添付する資料については，本様式により目次を作成し，各資料の右肩に事業計画書・資料１のように資料番号を付してください。

資料番号は，事業計画書の項目の順とし，各社が提出する資料の内容に応じて行を追加し，番号を決定してください。

なお，上記に記載している資料の添付は必須とします。

事業計画書提出時には，この作成要領は削除してください。

事業計画書・資料４

見積書

社名		応募営業所	

（単位　千円）

項　目			金　額	積算根拠･内訳等
運送費	人件費		0	下記参照
	運転士	正 社 員	0	×
		契約社員	0	×
	営業所要員	運行管理者	0	×
		事務職員	0	×
	整備要員	整備管理者	0	×
		技術職員	0	×
	経費			内訳は別紙参照
一般管理費				内訳は別紙参照
事前準備費用			0	内訳は別紙参照 ÷ 5年
その他				内訳は別紙参照
合　計			0	
臨時運行単価				
自主定期点検整備増加分単価				

注　本見積額は，消費税及び地方消費税を含まない。

事業計画書・資料５

社名	

応募営業所	

運転士数

ア　平日ダイヤ

仕業	出勤時刻	退勤時刻	拘束時分	乗務時分	休憩時分	その他
1		0:00	0:00			
2		0:00	0:00			
3		0:00	0:00			
4		0:00	0:00			
5		0:00	0:00			
6		0:00	0:00			
7		0:00	0:00			
8		0:00	0:00			
9		0:00	0:00			
10		0:00	0:00			
11		0:00	0:00			
12		0:00	0:00			
13		0:00	0:00			
14		0:00	0:00			
15		0:00	0:00			
16		0:00	0:00			
17		0:00	0:00			
18		0:00	0:00			
19		0:00	0:00			
20		0:00	0:00			
21		0:00	0:00			
22		0:00	0:00			
23		0:00	0:00			
24		0:00	0:00			
25		0:00	0:00			
26		0:00	0:00			
27		0:00	0:00			
28		0:00	0:00			
29		0:00	0:00			
30		0:00	0:00			

イ　土曜ダイヤ

仕業	出勤時刻	退勤時刻	拘束時分	乗務時分	休憩時分	その他
1		0:00	0:00			
2		0:00	0:00			
3		0:00	0:00			
4		0:00	0:00			
5		0:00	0:00			
6		0:00	0:00			
7		0:00	0:00			
8		0:00	0:00			
9		0:00	0:00			
10		0:00	0:00			
11		0:00	0:00			
12		0:00	0:00			
13		0:00	0:00			
14		0:00	0:00			
15		0:00	0:00			
16		0:00	0:00			
17		0:00	0:00			
18		0:00	0:00			
19		0:00	0:00			
20		0:00	0:00			
21		0:00	0:00			
22		0:00	0:00			
23		0:00	0:00			
24		0:00	0:00			
25		0:00	0:00			
26		0:00	0:00			
27		0:00	0:00			
28		0:00	0:00			
29		0:00	0:00			
30		0:00	0:00			

ウ　休日ダイヤ

仕業	出勤時刻	退勤時刻	拘束時分	乗務時分	休憩時分	その他
1		0:00	0:00			
2		0:00	0:00			
3		0:00	0:00			
4		0:00	0:00			
5		0:00	0:00			
6		0:00	0:00			
7		0:00	0:00			
8		0:00	0:00			
9		0:00	0:00			
10		0:00	0:00			
11		0:00	0:00			
12		0:00	0:00			
13		0:00	0:00			
14		0:00	0:00			
15		0:00	0:00			
16		0:00	0:00			
17		0:00	0:00			
18		0:00	0:00			
19		0:00	0:00			
20		0:00	0:00			
21		0:00	0:00			
22		0:00	0:00			
23		0:00	0:00			
24		0:00	0:00			
25		0:00	0:00			
26		0:00	0:00			
27		0:00	0:00			
28		0:00	0:00			
29		0:00	0:00			
30		0:00	0:00			

事業計画書・資料６

社名		応募営業所	

運転士の勤務シフト（１箇月単位）

	日　数																														
曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
運転士	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1																															
2																															
3																															
4																															
5																															
6																															
7																															
8																															
9																															
10																															
11																															
12																															
13																															
14																															
15																															
16																															
17																															
18																															
19																															
20																															
21																															
22																															
23																															
24																															
25																															
26																															
27																															
28																															
29																															
30																															
計	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30

事業計画書・資料７

社名	

応募営業所	

運行管理要員の勤務シフト

職種名	勤務区分	時間帯																						備考
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24		

	１週間						
職種名	月	火	水	木	金	土	日
計	6	6	6	6	6	6	6

事業計画書・資料８

社名	

応募営業所	

整備要員の勤務シフト

職種名	勤務区分	時間帯																					備考
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	

	１週間						
職種名	月	火	水	木	金	土	日
計	6	6	6	6	6	6	6

事業計画書・資料９

社名		応募営業所	

運転士の労働条件

１　基準の勤務条件

基準労働時間				年間公休数（出勤日数）
乗務時間	休憩時間	その他	拘束時間	
0:00	0:00	0:00	0:00	100日 （265日）

勤務サイクル	【例】○勤□休

２　提案内容

（１）仕業数

区分	平日	平日（通学輸送日）	土曜	休日
提案	0	0	0	0
現行契約	0	0	0	0

（２）運転士数の算出根拠

【例】
平日仕業数○×241日＝○○○
土曜仕業数△×　50日＝△△△
休日仕業数□×　74日＝□□□
(○○○＋△△△＋□□□)÷365日＝◇
◇×0.00＝☆
☆＋予備▽＝★

（３）労働時間

区分	平日		平日（通学輸送日）		土曜		休日	
	乗務時間	拘束時間	乗務時間	拘束時間	乗務時間	拘束時間	乗務時間	拘束時間
提案	0:00							
現行契約								

注　１人１日平均の数値を記入してください。

（４）走行キロ

区分	平日		平日（通学輸送日）		土曜		休日	
	営業キロ	回送キロ	営業キロ	回送キロ	営業キロ	回送キロ	営業キロ	回送キロ
提案	0.0							
現行契約								

注　１日当たりの数値を記載してください。